江別の顔づくり事業

今年度末に4車線化完了予定

白樺通平面化工事

江別の顔づくり事業の一環として、平成26年度から事業に着手している白樺通（道道野幌総合運動公園線）の平面化工事は、今年度も引き続き実施します。

白樺通と鉄東線の交差点は、工事のため右折禁止の規制が継続されます。秋頃に規制が解除され、今年度末までに白樺通本線の4車線化が完了する予定です。工事の進捗にあわせて交通切替えを行いますので、現地の規制標識などに従い通行願います。

工事内容の詳細は、札幌建設管理部当別出張所（☎0133-23-2220）へ。

詳細 街路整備課 ☎381-1082

白樺通周辺平面図

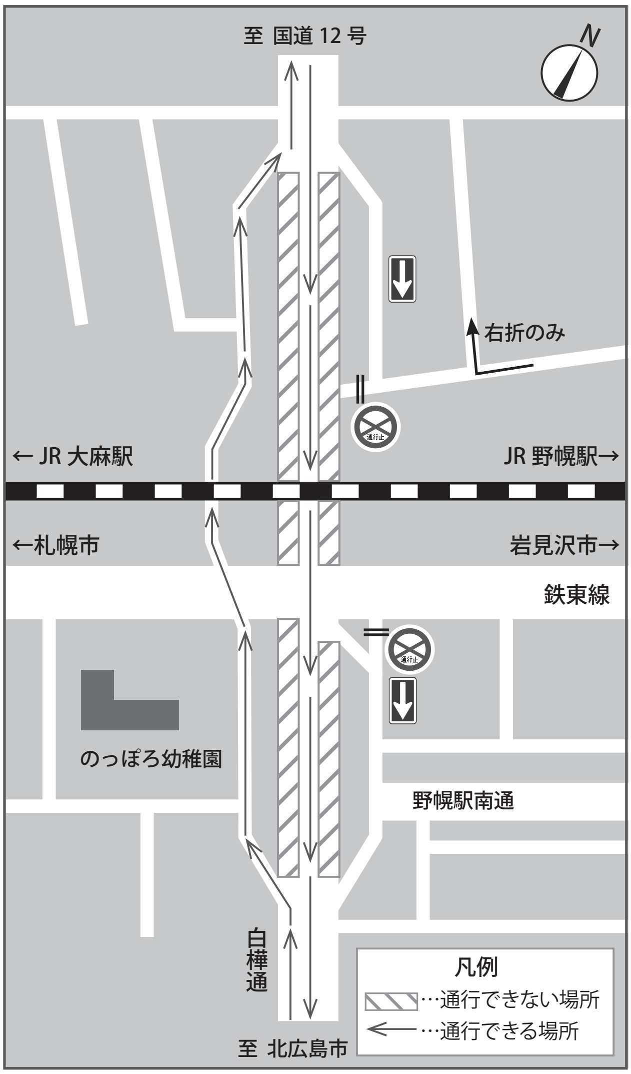

白樺通・鉄東線交差点拡大図

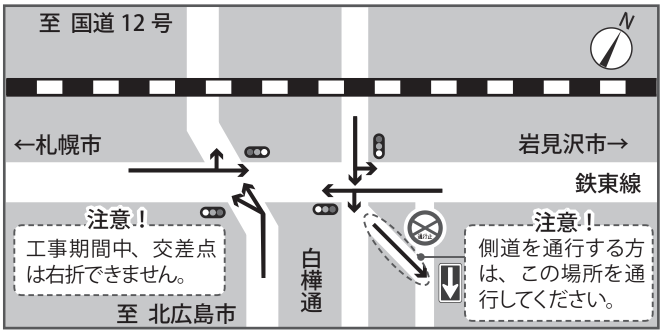

平成28年度 下半期予算執行状況

※市民一人当たりは、平成29年4月1日現在の人口118,784人で計算。詳細 財政課 ☎381-1010

各会計の予算執行状況

会計名			歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率
一般会計			488億4,686万3千円	383億6,234万3千円	78.5%	488億4,686万3千円	421億9,775万3千円	86.4%
特別会計	国民健康保険		158億3,391万4千円	132億7,161万1千円	83.8%	158億3,391万4千円	141億5,637万1千円	89.4%
特別会計	後期高齢者医療		14億9,786万3千円	11億2,648万 円	75.2%	14億9,786万3千円	14億4,590万 円	96.5%
特別会計	介護保険		91億3,960万 円	75億8,753万2千円	83.0%	91億3,960万 円	80億 798万6千円	87.6%
特別会計	基本財産基金運用		2億 400万 円	2億 180万9千円	98.9%	2億 400万 円	2億 55万4千円	98.3%
会計名			収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率
企業会計	水道	収益的収支	25億 648万4千円	25億7,002万5千円	102.5%	22億7,761万 円	21億7,546万9千円	95.5%
企業会計	水道	資本的収支	4億2,931万 円	4億 819万6千円	95.1%	12億7,655万6千円	12億3,279万7千円	96.6%
企業会計	下水道	収益的収支	35億9,611万9千円	35億9,066万6千円	99.8%	33億8,252万6千円	33億2,529万1千円	98.3%
企業会計	下水道	資本的収支	11億5,880万2千円	10億7,644万5千円	92.9%	24億3,255万3千円	23億4,633万5千円	96.5%
企業会計	病院	収益的収支	73億6,011万4千円	69億2,784万 円	94.1%	76億2,264万6千円	73億8,796万1千円	96.9%
企業会計	病院	資本的収支	7億 986万5千円	7億 630万9千円	99.5%	10億 361万6千円	9億9,706万5千円	99.3%

地方債（長期の借入金）の状況

会計	残額	市民1人当たり
一般	338億5,807万円	28万5,039円
水道	26億3,017万円	2万2,142円
下水道	124億9,119万円	10万5,159円
病院	69億3,110万円	5万8,350円
合計	559億1,053万円	47万 690円

市有財産の状況

区分	数量	市民1人当たり
土地	653万7,664㎡	55.04㎡
建物	36万1,067㎡	3.04㎡
各種基金（現金等）	72億4,852万円	6万1,023円
各種基金（土地）	16万3,195㎡	1.37㎡
債権・有価証券・出資金	9億1,515万円	7,704円
車両	119台	―

一時借入金の状況

	借入額（3月末）
一般	69億円（限度額100億円）
水道	0億円 （限度額1億円）
下水道	0億円 （限度額6億円）
病院	7億3,000万円（限度額30億円）

※当初予算で限度額を設定している会計のみ記載。

みんなで確認。防災のこと。

住宅用火災警報器の設置義務化から10年

正しいお手入れできてますか？

定期的な点検・交換で あなたの命を守りましょう

住宅用火災警報器は適正に維持管理されないと、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。

次の場合は作動確認を行いましょう。

・初めて購入したとき
・汚れなどの掃除をしたとき
・設置場所を変更したとき
・電池切れや故障が疑われるとき
・長期留守にしていたとき
・電池交換をしたとき

こまめに掃除や作動確認を

住宅用火災警報器はホコリなどが入ると誤作動を起こすことがありますので、定期的に掃除が必要です。掃除方法は、各メーカーの取扱説明書を確認してください。

掃除の際には次のことに気をつけ、破損に注意してください。

・ベンジンやシンナーなどの有機溶剤は使用しない
・水洗いは絶対しない
・煙流入口は煙を感知する重要な部分なので、塞いだり傷をつけない

点検のしかた

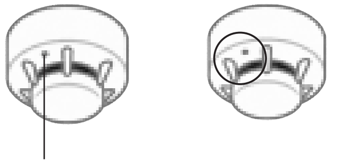

10年を目安に交換を

設置から時間がたつと、内部の電子部品が劣化し、正常に作動しないことがあります。10年を目安に交換しましょう。

どこに設置するか

台所、寝室、寝室のある階につながる階段に設置が必要です。

お困りの際は

高齢者世帯など取り付け作業が困難な方には、消防職団員が設置や交換の支援をしますのでご連絡ください。

詳細 予防課 ☎382－5430

災害が起こったとき、

自力で避難できますか？

高齢者の方や障がい者の方は災害の際に情報を入手するのが困難で、逃げ遅れる危険性があります。迅速に安全に避難するために「避難行動要支援者避難支援制度」をご活用ください。

支援制度の概要

災害時に地域の支援組織から安否確認や避難支援などを受けることができます。

対象となる方

・身体障がい手帳1・2級に該当する方
・在宅で要介護3以上の方
・療育手帳A判定に該当する方
・その他の理由で避難が困難な方

詳細 危機対策室 ☎382－1407

ＤＶとセクハラの相談窓口

パートナーや交際相手からの暴力、職場でのセクハラなどは一人で悩まず、下記の窓口にご相談ください。

ＤＶ相談窓口	
江別市健康福祉部子育て支援室 子育て支援課家庭相談担当	☎ 381-1236
北海道配偶者暴力相談支援センター	
①石狩振興局保健環境部環境生活課	☎ 232-4760
②北海道立女性相談援助センター	☎ 666-9955
③北海道くらし安全局道民生活課	☎ 221-6780
男性の DV 被害相談は、上記①・③のほか☎ 661-3210 でも可	
北海道警察本部相談センター（プッシュ回線の電話、公衆電話、携帯電話、PHS は #9110）	☎ 241-9110
江別警察署	☎ 382-0110
民間シェルター（女のスペース・おん）	☎ 219-7011
性暴力被害支援センター北海道 SACRACH（さくらこ）運営：NPO 法人ゆいねっと北海道	☎ 050-3786-0799
セクハラ相談窓口	
北海道労働局雇用環境・均等部指導課	☎ 709-2311（内線 3572）
ＤＶ・セクハラ相談窓口	
法テラス札幌（日本司法支援センター札幌地方事務所）	☎ 050-3383-5555
女性の人権ホットライン（札幌法務局）	☎ 0570-070-810

詳細 市民生活課市民協働担当 ☎ 381-1124
FAX 381-1070 Email=danjo@city.ebetsu.lg.jp

6/23㈮～ 29㈭は男女共同参画週間。

期間中、情報図書館に男女共同参画に関する図書コーナーを設置します。ぜひお立ち寄りください。